

法務・総務担当者に必要な 基礎知識を幅広く習得!!

企業法実務基礎講座

平成29年度 開催のご案内

大阪商工会議所 企業法制委員会

コーポレート・ガバナンスの強化やコンプライアンス経営の充実が要請される中、企業の法務・総務部門のご担当者にとっては、企業法務に関わる基礎的な知識や実務対応の課題を幅広く理解し、経営上の取り組みに結び付けていくことが従来以上に強く要請されております。

当委員会においては、本年度も企業の法務・総務部門のご担当者の研鑽、交流を目的に「**企業法実務基礎講座**」を下記の通り開催いたします。本講座は、企業法務に関わる業務を担当するため不可欠な基礎知識について、**企業の法務部門責任者、行政部門の担当官、弁護士等から実務に即したわかりやすい解説**を受けることのできる講座となっております。**毎年**の受講者からも高い評価をいただいております、**自社のみでは対応が困難な法務・総務部門の新任・若手担当者の教育、管理職層の企業法務の基礎知識の整理**などの格好の機会であると存じます。是非奮って本講座にご参加くださいますようお願い申し上げます。

開催要領

- 日時** 平成29年10月11日(水)～11月30日(木) 13:30～17:20
毎週1回、原則木曜日 1日2講座、初日(10/11)と7日目(11/22)のみ水曜日
<全8日間・計16講座> ※詳細は次頁参照
- 場所** 大阪商工会議所 (大阪市中央区本町橋2-8)
※地下鉄堺筋本町駅・谷町四丁目駅 各徒歩約7分 ※裏面地図参照
- 対象** ○ 法務部門に新規配属された方や在籍年数の浅い方
○ 企業法について実務面での基礎知識を習得したい方 ほか (定員100名)
- 参加費** 1名様につき、大阪商工会議所 会員企業 43,200円 (消費税込み)
〃 非会員企業 59,400円 (消費税込み)
- 申込み** 裏面の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、**10月3日(火)**までにファクシミリにてお申し込み下さい。参加費は、お申し込み受付後にご請求申し上げます。
※ご出席の際には、六法全書(小型六法)をご持参下さい。
- 問合せ** 大阪商工会議所 経済産業部経済担当 松村、田中
Tel.06-6944-6304 Fax.06-6944-6249

本講座の特色

- 本講座は、参加者と同じく現に企業法務に携わる実務担当者等が講師を務め、理論の説明にとどまらず、実務の観点から法務担当者が習得すべき基礎知識を分かりやすく解説いたします。(講師は次頁)
- 全8日間・16講を開講し、企業法務に関わる法律分野を幅広くカバーしています。また、講演テーマ毎に、参加者が交替で受講いただくことも可能です。

【昨年受講者の声(抜粋)】

- 講師自身の経験に基づいた話を聞くことができたので、非常に勉強になった。
- 参考書に書かれていない、実務上の制度の使い方が紹介され、参考になった。
- 講座を受けた数日後に、講座と同じテーマの問題が生じたが、スムーズに対応できた。
- 要点のまとまった資料で、分かりやすかった。/資料の充実度が特に素晴らしかった。
- 全くの法務未経験者だったが、どうスキルアップすればよいのかが明確になった。

【 日時 ・ テーマ ・ 講師 】

第1日目 (10月11日 (水))

※17:30頃より交流会開催 (交流会費は講座参加費に含まれています)

第1講「会社法の基礎知識①」 会社法総論、総則、設立、解散等 (13:30~15:20)

第2講「会社法の基礎知識②」 株式、新株予約権、会社の計算等 (15:30~17:20)

講師：大阪ガス(株) 総務部法務室 係長 小松 久剛 氏

講師：大阪ガス(株) 総務部法務室 副課長 中山 尋勝 氏

会社法の主要なポイントを実務に即して解説する。

第2日目 (10月19日 (木))

第3講「会社法の基礎知識③」 会社の機関 (13:30~15:20)

第4講「会社法の基礎知識④」 合併、会社分割、株式交換、株式移転 (15:30~17:20)

講師：阪神電気鉄道(株) 総務部 (法務担当) 課長補佐 水原 圭一 氏

講師：阪神電気鉄道(株) 総務部 (法務担当) 松永 真理 氏

前回に引き続き、会社法の主要なポイントを実務に即して解説する。

第3日目 (10月26日 (木))

第5講「契約書の作成」 (13:30~15:20)

講師：パナソニック(株) リスク・ガバナンス本部事業法務部法務課 主務 中島 寧 氏

企業法務において契約書の作成、検討は重要な業務の一つである。本講では、契約業務における基本的な視点と具体的な契約業務の進め方について解説する。

第6講「独占禁止法、下請法、景品表示法、消費税転嫁対策特別措置法」 (15:30~17:20)

講師：公正取引委員会事務局 近畿中国四国事務所 総務課長 山下 剛 氏

企業においてはコンプライアンス・法令遵守の徹底が一層求められているところ、本講では、企業が事業を遂行する上で知っておかなければならない独占禁止法、下請法、景品表示法、消費税転嫁対策特別措置法の基本的な規制内容 (価格カルテル、優越的地位の濫用、下請代金の減額、不当表示、消費税の転嫁拒否行為など) を解説するとともに、直近の違反事例等を踏まえ、事業活動を行う上で留意すべき点などを紹介する。

第4日目 (11月2日 (木))

第7講「債権の保全と回収①」 (13:30~15:20)

第8講「債権の保全と回収②」 (15:30~17:20)

講師：パナソニック(株) コソリューションズ 社 法務部事業法務第1課 主幹 角田 晃一 氏

講師：パナソニック(株) コソリューションズ 社 法務部コンプライアンス課 主務 本田 悠貴 氏

日常の商取引において金銭債権の実現を確保することは企業の重要課題の一つである。本講では、企業法務の点から、契約や担保による平常時の債権の保全や、取引先の信用不安時・緊急時における債権の回収等、債権管理に関する基本的事項について解説する。

第5日目 (11月9日 (木))

第9講「労働関係法①」 内定取消、時間外・休日労働、休暇など (13:30~15:20)

第10講「労働関係法②」 懲戒処分、配転・出向、ハラスメントなど (15:30~17:20)

講師：積水化学工業(株) 法務部法務・コンプライアンスグループ グループ長・弁護士 南 裕子 氏

講師：積水化学工業(株) 法務部法務・コンプライアンスグループ 担当係長・弁護士 林 未奈子 氏

入社から退職まで、「労働者」と「使用者」の間で生じうる様々な個別労働紛争を、会社員人生のステージに分けて、事例を交えて解説する。実務に必要な集団的労働関係法も紹介する。

第6日目 (11月16日 (木))

第11講「消費生活用製品安全法、製造物責任法」 (13:30~15:20)

講師：シャープ(株) 社長室法務担当コーポレート法務 参事 山本 隆文 氏

事業活動の最重要課題である製品の安全に関連し、製品事故情報の報告・公表制度による被害拡大防止等を図る消費生活用製品安全法と、事故の被害者の民事上の救済を図る製造物責任法について、法律の概要、企業の対応等を解説する。

第12講「知的財産権」 (15:30~17:20)

講師：日立造船(株) 法務・知財部 知財グループ長 津村 淳一 氏

知的創造活動の成果物である知的財産は、企業にとって重要な資産であるだけでなく、その活用は事業活動において非常に重要な時代になっている。本講では、知的財産権に関する基本的な法制度および実務上のポイントについて解説する。

第7日目 (11月22日 (水))

第13講「消費者取引」 (13:30~15:20)

講師：大和ハウス工業(株) 法務部 統括管理室長 中井 雅章 氏

本講では、近時発生 of 消費者トラブルや消費者法制についての最新動向を交えながら、わが国における消費者政策の考え方、消費者取引に関する法体系、また主要な法律の概要及び企業側が留意すべき事項等について解説する。

第14講「個人情報保護法」 (15:30~17:20)

講師：オムロン(株) グローバルリスクマネジメント・法務本部 法務専門職 平井 克美 氏

本年5月30日に改正個人情報保護法が全面施行された。従来の個人情報保護体制の見直しに加え、パーソナルデータを含むビックデータの活用も視野に入れ、法令および関連ガイドラインを踏まえた個人情報保護体制の構築と実施すべき安全管理措置について解説する。

第8日目 (11月30日 (木))

第15講「事業会社にとっての金融商品取引法」 (13:30~15:20)

講師：弁護士法人第一法律事務所 弁護士 村中 徹 氏

金融商品取引法は、金融商品取引事業者等の金融機関向けの規制と、有価証券の発行主体の企業内容の開示や公開買付・大量保有報告・インサイダー規制等のルールを規定している。金融商品取引法の違反については、課徴金制度及び刑事罰が設けられており、その遵守は、有価証券報告書の提出会社にとっては、大きな課題である。本講では、金融商品取引事業者に該当しない事業会社においても遵守が求められる金融商品取引法の規制枠組みについて、開示規制等を中心に近時の改正事項を含めて概説し、実務上必要な金融商品取引法上の知識について検討する。

第16講「企業法務におけるリスクマネジメント」 (15:30~17:20)

講師：弁護士法人第一法律事務所 弁護士 村中 徹 氏

企業におけるコンプライアンスへの取り組みの重要性が指摘されて久しく、内部統制システムの構築やコーポレート・ガバナンスの充実への取り組みが課題となっている。企業が直面する法務問題は種々あり、それらの対応に際しての法務部門の役割は、既存の法令の遵守に止まらず、民法・会社法・金融商品取引法・独占禁止法等の改正法への対応や個人情報保護法、マイナンバー法制等の新たな立法への対応等、幅広い。本講では、近時のコンプライアンス経営を巡るトピックとその議論の背景を概観し、法令遵守の体制づくり、不祥事並びにクレーム対応に際しての法務部門の役割、弁護士との連携等について検討する。

会場案内図



Fax. (大阪) **6944-6249**

大阪商工会議所 経済担当 松村行

企業法実務基礎講座 平成29年度入会申込書

●ご記入頂いた情報は、大阪商工会議所からの各種連絡・情報提供(Eメールでの事業案内含む)のために利用するほか、講師、主催者(企業法制委員会・幹事会)等へ受講者名簿として配布することがございます。

会社名 _____

(〒 _____)

住所 _____

電話番号 (_____) - _____ Fax番号 (_____) - _____

ご連絡先 e メールアドレス _____

※1つの講座に複数名ご出席の場合は、人数分ご入会(ご記載)ください(参加費も人数分必要)。
講演テーマ毎に別々の方が交替で出席される場合は、代表お一人をご記入ください。
※後日、請求書をご送付させていただきます。受講票は発行しておりません。

お申込者氏名	ふりがな	部署・お役職	受講者 法務経験 (〇年目)	10/11 交流会 出欠
				出・欠
				出・欠
				出・欠